

「明日の青少年を考える集い」を開催

青少年の健全育成や「ふるさと教育」について理解を深めていただく機会として「明日の青少年を考える集い」を開催します。

子育て世代のお父さんやお母さん、また、児童・生徒などの皆さんの来場をお待ちしています。

日時/11月28日(日) 開会10時

場所/社会福祉センター大会議室

内容/①青少年健全育成功労顕彰表彰式
②ふるさと学習報告会

※本事業は「北海道教育の日」協賛事業として開催します。

問合せ先/社会教育課社会教育係 ☎ 2-2287

芸術文化鑑賞会を開催

文化の日バイオリン&ピアノ名曲コンサートを開催します。

クラシック、ポピュラー等の名曲をバイオリンとピアノで演奏します。生の迫力のある音楽をお楽しみください。 ※申し込みは不要です。

日時/11月3日(水) 13時~14時20分

会場/社会福祉センター大会議室

問合せ先/社会教育課社会教育係 ☎ 2-2287



アイヌ文様刺繍講座を開催

アイヌ文様を刺繍してマスクを作ります。

日時/11月16日(火) 13時~15時

会場/ウレシパチセ

対象/20歳以上の町民 ※定員15人

持ち物/糸切はさみ

申込/11月5日(金)までに社会教育課文化振興係へ申し込みしてください。

申込・問合せ先/社会教育課文化振興係 ☎ 2-2287

家庭教育カフェを開催

親の子どもへのかかわり方について理解を深めるとともに、参加者の意見交換・情報交換により家庭教育について学びあう機会を提供するため、家庭教育カフェを実施します。

本年度は白糠町出身・釧路市在住であり、庶路学園校歌の作詞を手掛けた目黒広幸さんを講師にお迎えし、自身の体験をもとに、男性目線で子育てについてお話しをしていただきます。キッズスペースも用意していますので、お子さんも連れてご参加ください。

日時/11月21日(日) 11時~1時間程度

場所/公民館3階講堂

対象/ゼロ歳~15歳のお子さんがいる保護者

問合せ先/社会教育課社会教育係 ☎ 2-2287

11月は心の教育推進キャンペーン強調月間

命を大切に作る心、他者を思いやる心、美しいものに感動する心など、子どもの「豊かな心」を育むためには、学校・家庭・地域が一体となった取り組みが必要です。

あいさつ・はげまし・ふれあいの「三愛運動」を推進し、親子のふれあい、町内会活動への参加などを通して、まちぐるみで心豊かな子どもを育てましょう。

問合せ先/社会教育課社会教育係 ☎ 2-2287

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について自身の年金記録を基に試算することもできます。

ホームページ/<https://www.nenkin.go.jp>

問合せ先/釧路年金事務所 ☎ 0154-22-5810

スポーツ広場オープン記念「子どもスポーツ教室」開催

●「まるごと体験スポーツ広場」

スポーツに通じた健康増進と思考力・判断力・コミュニケーション能力の向上に役立つトレーニング法を学びましょう。

日時/11月6日(土) 受付9時30分~ 開会式10時~

会場/白糠町スポーツ広場

講師/北海道コンサドーレ札幌アカデミーグループコーチ兼釧路エリアチーフ 安田一行さん

対象/町内のスポーツ指導者、スポーツ団体関係者、スポーツに関心のある方

参加料/無料

申込方法/11月4日(木)までに社会福祉センターへ申し込みください。

主催/白糠町教育委員会

問合せ先/社会福祉センター ☎ 2-2287

公民館講座を開催

●公民館講座「英検チャレンジ応援講座」

日時/11月6日(土) 10時~12時

会場/白糠町公民館3階講堂

内容/ALTによる英語技能検定2次試験を想定したリスニングとスピーキングを練習します。

対象/実用英語技能検定3級以上を受験する町民

参加料/無料

持ち物/筆記用具

申込/11月1日(月)までに社会教育課文化振興係へ申し込みください。

●公民館講座「ケーキづくり講座」

日時/12月1日(水) 10時~12時

会場/社会福祉センター料理室

内容/クリスマスケーキづくり

講師/製菓衛生士 山本若恵さん

対象/20歳以上の町民 ※定員10人

参加料/1,200円(材料費・持ち帰り容器代含む)

持ち物/エプロン、三角巾

申込/11月24日(水)までに社会教育課文化振興係へ申し込みください。

問合せ先/社会教育課文化振興係 ☎ 2-2287

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。

●対象となる方

①老齢基礎年金を受給している方

- ・65歳以上
- ・世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が88万1,200円以下であること

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が472万1,000円以下であること

※扶養親族の数に応じて増額となります。

●請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

対象となる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが届きますので、同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給し始める方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場町民サービス課保険年金係で手続きをしてください。

●不審な電話や案内にご注意ください。

電話で金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

問合せ先/給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092

釧路年金事務所 ☎ 0154-22-5810

町民サービス課保険年金係 内線(523)

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

令和3年中(令和3年1月1日~令和3年12月31日)に納められた国民年金保険料の全額が、所得税法および地方税法上、社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から下記の日程のとおり、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

●発送時期

①令和3年1月1日~令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には令和3年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送

②令和3年10月1日~令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方には令和4年2月上旬に発送(①の対象者は除く)

問合せ先/釧路年金事務所 ☎ 0154-22-5810

広告

元気の出るクリスマス

イベント情報

知恵の日

牛より遅く、うさぎよりも早い生き物は?
答え
※11月中に当店へお持ちください。
頭の体操は良いことだね!
正解した方全員に粗品プレゼント!

期間 11/1(月)~12/17(金)
抽選日 12/18(土)

開局30周年記念くじ

当店の商品お買い上げで
抽選くじ1枚!
3000円以上でプラス3枚!

まちのおくすりやさん 有限会社 **みま薬局**
TEL 01547-5-3793
漢方相談承ります

ホームページ インスタグラム

広告

ヘアショップ **トミタ**
☎5-2155

— MENU —

カット	男性	3,700yen
	女性	2,500yen
パーマ	男性	7,400yen~
	女性	6,000yen~
カラー	男性	6,600yen~
	女性	6,000yen~
縮毛矯正	男性	12,000yen
	女性	11,000yen
トリートメント		1,100yen

マッサージ機器を新しくしました!

心地よいもみほぐして
日頃の疲れを癒しませんか?

~ボディマッサージ~
1回2,500円
【完全予約制 ☎5-2155】

営業時間/9:00~19:00